

第2回門真市上下水道事業 経営審議会 【資料1】

「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について

【目次】

- 1. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定について…………… 1頁
- 2. 経営戦略の改定（中間見直し）について…………… 2頁
- 3. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定内容…………… 3頁
- 4. 第2回審議会における改定のポイント…………… 4頁
- 5. 具体的な改正内容（第1章～第5章）…………… 5頁～26頁

1. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定について

- 下水道使用料水準の検証結果及び門真市公共下水道事業経営戦略策定後の各施策の進捗状況等を踏まえ、門真市公共下水道事業経営戦略に掲載している各事業計画、経営指標、財政計画を中心に必要な事項の改正を実施します。

(下水道使用料水準の検証結果及び財政計画については、次回の第3回門真市上下水道事業経営審議会で提示)

- 経営戦略の基本理念については、計画期間全体における公共下水道事業の根幹となる姿勢を示すものであるため、変更は行いません。

※第1回門真市上下水道事業経営審議会資料3「門真市公共下水道事業経営戦略の中間見直しについて」の「中間見直しの範囲（基本的な考え方）」を参照

2. 経営戦略の改定（中間見直し）について

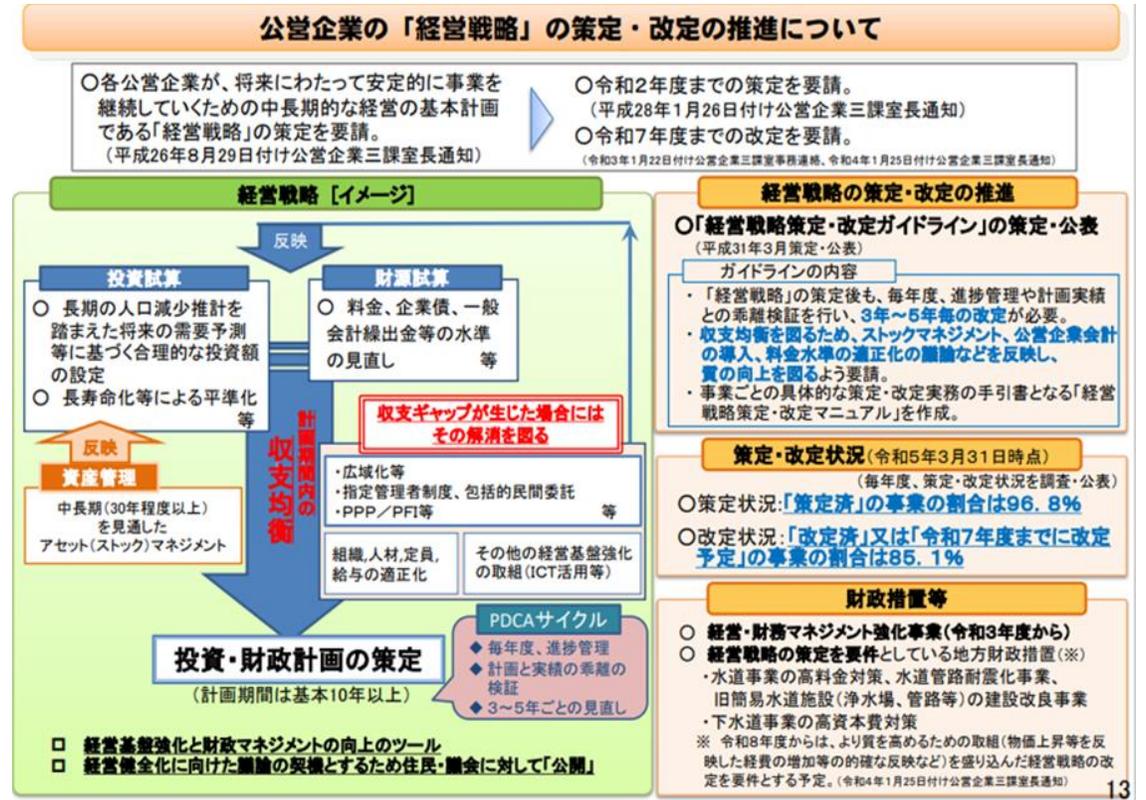
○総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」

経営戦略の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、**3～5年毎の改定**が必要です。

○国土交通省「社会資本整備総合交付金」等の交付要件

- ・下水道使用料の改定の必要性に関する検証
- ・経費回収率の向上に向けたロードマップを策定
- ・国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表

これらの要件を満たした経営戦略の策定・改定が必要です。



3. 門真市公共下水道事業経営戦略の改定内容

今回の審議内容

項目	改定内容
第1章（経営戦略の概要）	時点修正のみ実施（基本理念は変更なし）
第2章（門真市公共下水道事業経営戦略の概要）	経営戦略策定後の状況を追加
第3章（現状評価と課題）	数値等の更新を行い、説明文を更新
第4章（将来の事業環境）	数値等の更新を行い、説明文を更新
第5章（今後の主な事業概要）	第1回審議会の審議内容を踏まえて更新
第6章～第9章（投資試算、財源試算、投資以外の経費について、投資試算・財源試算のまとめ、収支ギャップの解消策）	下水道使用料の改定の必要性に関する検証結果を踏まえ、数値等の更新を行い、説明文を更新 （詳細は第3回審議会で審議）
第10章（下水道使用料改定後の財政計画）	
第11章（経営戦略の事後検証・更新等）	改正なし（中間見直しに係る表記の部分のみ削除）
資料	必要な時点修正を実施

4. 第2回審議会における改定のポイント

ポイント1 「門真市公共下水道事業経営戦略」の策定後における状況の変化を踏まえた更新 (第1章・第2章・第4章関係)

- 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等による下水道事業の持続的な経営の確保が求められています。
- また、3年から5年以内に経営戦略の見直しを行うことが求められています。広域化・共同化、官民連携を含め、今後の持続的な経営を行うための取組みの実施が必要です。

ポイント2 第1回審議会での内容を踏まえた現状評価の更新及び事業概要の更新 (第3章・第5章関係)

- 第1回審議会における審議内容を踏まえ、第3章「現状評価と課題」及び第5章「今後の主な事業概要」の項目を更新しています。

5. 具体的な改定内容 ～第1章関係

令和元年度版 1ページ～5ページ

●1 策定及び改定の背景（改定版（案）1ページ～3ページ）

「経営戦略改定の背景」に関する項目を追加し、「門真市公共下水道事業経営戦略」の策定後における状況の変化を記載しました。合わせて、題名を「策定及び改定の背景」に変更しています。

●2 経営戦略の基本理念（改定版（案）4ページ）

現行どおり（改定なし）

●3 経営戦略改定期間（改定版（案）5ページ）

現行どおり（改定なし）

●4 位置づけ（改定版（案）6ページ）

図に位置づけられている関連計画について、現行で最新のものに更新しています。

5. 具体的な改定内容 ～第2章関係

令和元年度版 6ページ～11ページ

●1 公共下水道事業の沿革（改定版（案）7ページ）

沿革の図表に、令和2（2020）年3月に門真市公共下水道事業経営戦略を策定した旨を追加しています。

●2 公共下水道事業の概要（改定版（案）8ページ～10ページ）

- ・ 数値及びグラフを令和5（2023）年度末の状況に更新しています。
- ・ 新たに、下水道使用料と門真市上下水道事業の組織に関する項目を追加しました。 注)

注) 門真市では水道事業と公共下水道事業を一体として組織運営を行っています。

●3 流域下水道、流域関連公共下水道、下水の収集方法（改定版（案）11ページ～13ページ）

- ・ 現行どおり（改定なし）

5. 具体的な改定内容 ～第3章関係①

令和元年度版 12ページ

● 1 他団体との比較及び分析方法等（改定版（案）14ページ）

【類似団体】

令和4（2022）年度地方公営企業決算状況調査における区分に基づき、本市に類似する団体を抽出しました（右図参照 20団体）。
（対象団体数を確保するため、排除方式については、「合流式・分流式併用」の団体を抽出）

【大阪府内団体】

大阪府内の地方公共団体で、地方公営企業法を適用している団体を抽出しました。

【数値の基準】

門真市の数値は令和5（2023）年度、他団体の数値は令和4（2022）年度のものを用いています。

条件1：人口別区分	10万人以上30万人未満	194 団体が該当
条件2：経営主体別区分	市営	194 団体が該当
条件3：規模別区分	10万人以上30万人未満	119 団体が該当
条件4：流域下水道接続関係区分	流域下水道に接続	66 団体が該当
条件5：排除方式別区分	合流式・分流式併用	21 団体が該当
条件6：共用後年数	昭和63年度以前	20 団体が該当

青森県：弘前市、茨城県：土浦市、埼玉県：戸田市・久喜市・上尾市、東京都：府中市・調布市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市、神奈川県：平塚市・茅ヶ崎市・厚木市、大阪府：茨木市・寝屋川市・大東市・松原市、兵庫県：伊丹市・加古川市

5. 具体的な改定内容 ～第3章関係②

令和元年度版 13ページ

●2 施設管理の現状分析（改定版（案）15ページ）

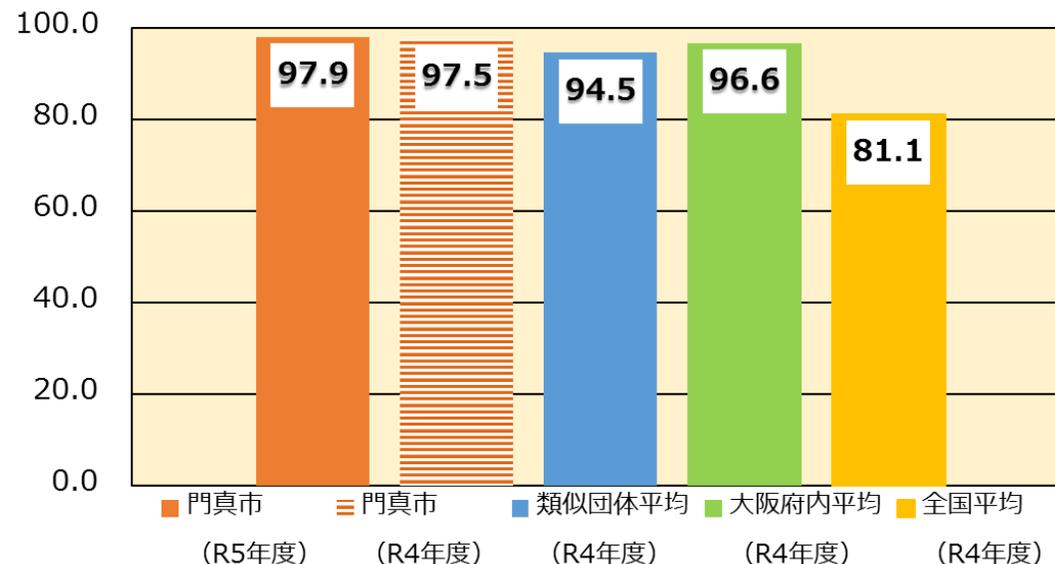
それぞれの項目につきまして、数値及びグラフ等を更新しています。

(1) 下水道処理人口普及率

令和5（2023）年度における門真市の下水道処理人口普及率は97.9%であり、全国的に見て高い水準にあります。

また、大阪府内平均や類似団体平均と比較しても高くなっています。

下水道処理人口普及率（%）



5. 具体的な改定内容 ～第3章関係③

令和元年度版 13ページ～14ページ

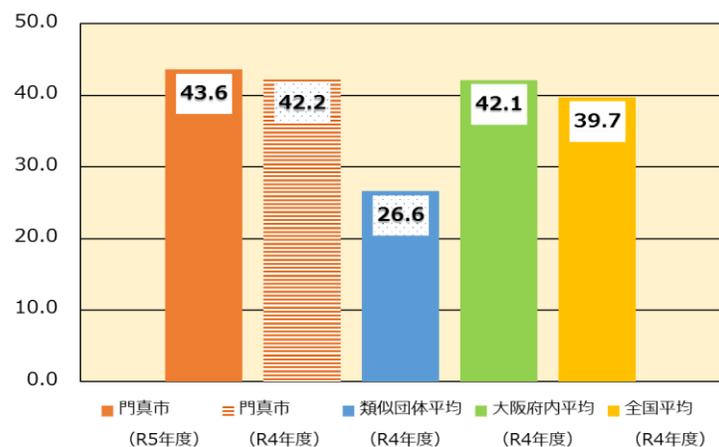
● 2 施設管理の現状分析（改定版（案）15ページ～16ページ）

(2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しており、資産の老朽化度合いを示しています。

類似団体と比較すると高い水準ですが、今後の計画的な維持管理により必要な健全度を保つことができると考えられます。

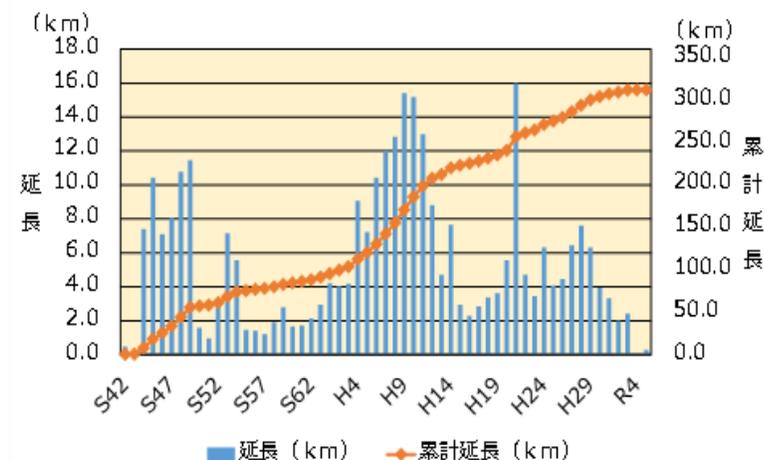
有形固定資産減価償却率 (%)



【管きよの状況】

昭和42（1967）年度の公共下水道事業の開始以降、順次管きよを整備してきました。

令和4（2022）年度末での総延長は、約312kmであり、そのうち約14%の管きよが法定耐用年数である50年を経過しています。



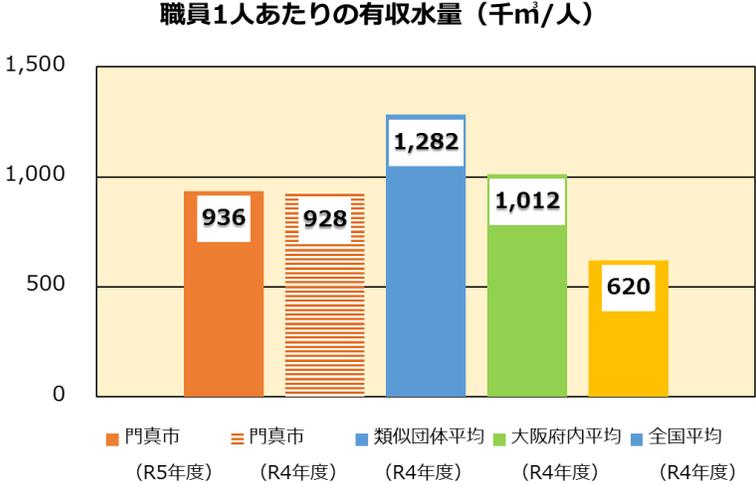
5. 具体的な改定内容 ～第3章関係④

令和元年度版 14ページ

● 2 施設管理の現状分析（改定版（案）16ページ）

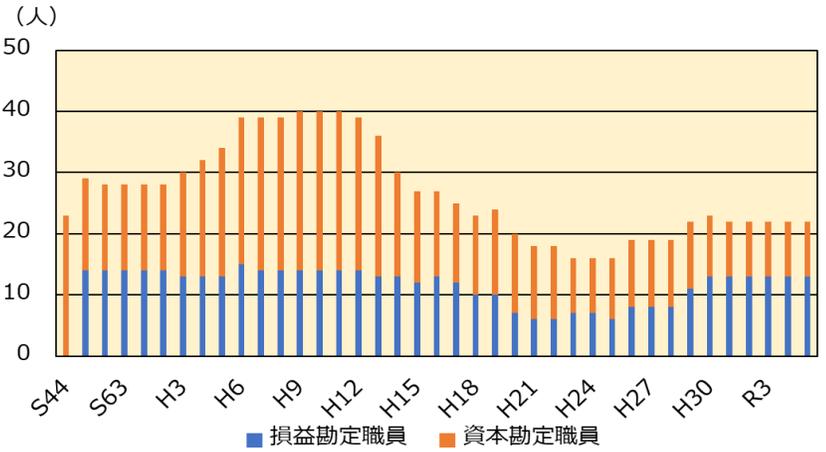
(3) 職員1人あたりの有収水量

この指標は、職員1人あたりの労働生産性をみるものであり、指数は高いほうが効率的であるといえます。
 全国平均を大きく上回っており、比較的高い水準にありますが、大阪府平均や類似団体平均よりやや低い値となっています。



【職員数の推移】

本市下水道事業に携わる職員の数、整備区域を拡大していった平成10（1998）年頃には全体で約40人でしたが、現在は22人となっています。



5. 具体的な改定内容 ～第3章関係⑤

令和元年度版 15ページ

● 2 施設管理の現状分析（改定版（案）17ページ）

(4) 施設管理の分析結果まとめ

分析結果については、右の表のとおりです。

下水道整備は進んでいるものの、未整備地域がまだ残っていること、また法定耐用年数である50年を超える管きよは全体の約14%ですが、今後増加していくことが課題です。

今後は、下水道整備を促進していくことに加え、ストックマネジメント計画を踏まえた老朽化対策を行っていく必要があります。

項目	門真市 (R5年度)	門真市 (R4年度)	類似団体平均 (R4年度)	大阪府内平均 (R4年度)	全国平均 (R4年度)	目標	評価
下水道処理人口普及率 (%)	97.9	97.5	94.5	96.6	81.1	100%	×
有形固定資産減価償却率 (%)	43.6	42.2	26.6	42.1	39.7		△
職員1人あたりの 有収水量（千m ³ /人）	936	928	1,282	1,012	620		△

※評価について

目標が数値表記の項目：目標の値を達成していれば○、達成していなければ×としています。

目標が数値以外の項目：他の3つの平均に対して、望ましい方向が全て上回っておれば○、全て下回っておれば×、そのあいだは△としています。

5. 具体的な改定内容 ～第3章関係⑥

令和元年度版 16ページ～20ページ

● 3 経営状況に関する分析（改定版（案）18ページ～22ページ）

第1回審議会での内容をもとに更新しております。

詳細の説明は省略しますが、分析結果のまとめは右の表のとおりです。

経費回収率、経常収支比率、営業収支比率がそれぞれ100%を超えていることから、経営状況は安定しているといえます。

本市下水道事業の資産のほとんどは負債で賄ってきた背景があることから、企業債（借金）の依存度が高くなっています。

人口減少による有収水量の減少、物価上昇等の影響を踏まえ、費用の削減に努め、経営収支を改善する必要があります。また、施設の整備も進める中で、国庫補助金の確保や企業債発行額の抑制も図る必要があります。

※評価について

目標が数値表記の項目：目標の値を達成していれば○、達成していなければ×としています。

目標が数値以外の項目：他の3つの平均に対して、望ましい方向が全て上回っておれば○、

全て下回っておれば×、そのあいだは△としています。

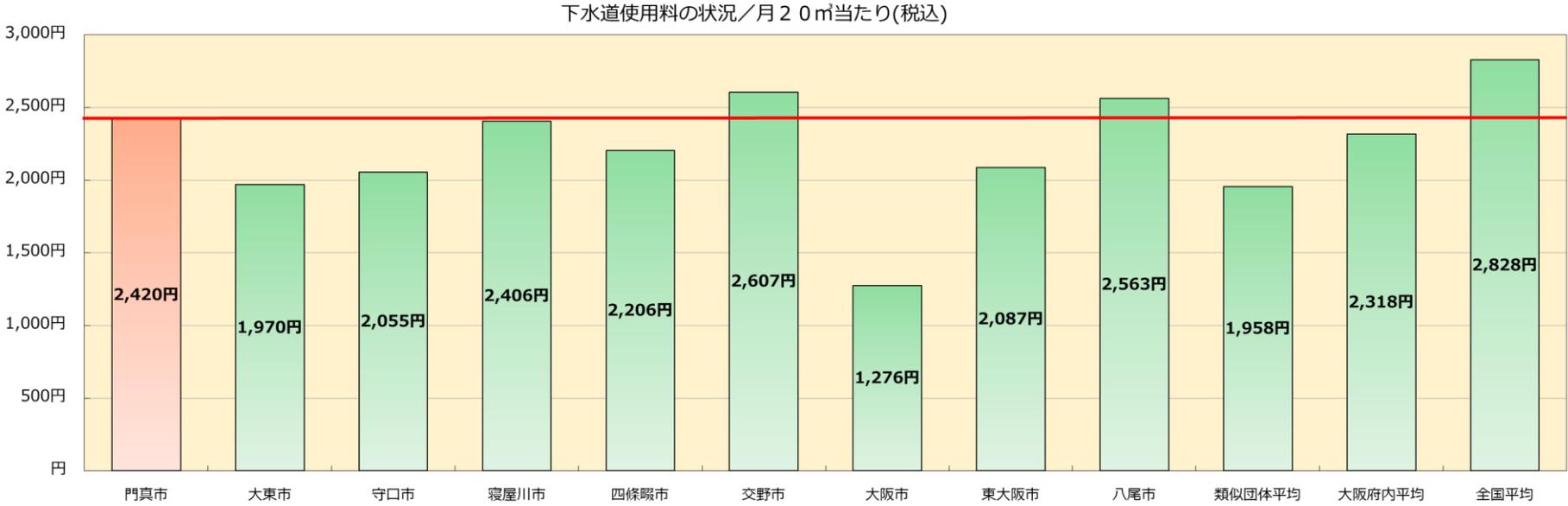
項目	門真市 (R5年度)	門真市 (R4年度)	類似団体平均 (R4年度)	大阪府内平均 (R4年度)	全国平均 (R4年度)	目標	評価
汚水処理原価 (円/m ³)	129.7	126.2	105.2	116.5	143.9		△
使用料単価 (円/m ³)	139.1	136.5	114.0	129.0	134.7		×
経費回収率 (%)	107.2	108.2	106.0	110.8	93.6	100%以上	○
経常収支比率 (%)	111.5	112.7	105.9	108.6	106.1	100%以上	○
営業収支比率 (%)	101.0	103.1	79.0	83.4	71.9	100%以上	○
流動比率 (%)	30.8	21.0	85.2	68.8	74.2	100%以上	×
自己資本構成比率 (%)	40.0	39.9	65.0	78.1	64.1		×
企業債依存度 (%)	59.1	59.6	38.6	39.6	36.6		×

5. 具体的な改定内容 ～第3章関係⑦

令和元年度版 21ページ

● 4 下水道使用料の現状分析（改定版（案）23ページ）

本市下水道事業の下水道使用料は、令和3（2021）年1月に下水道使用料を改定し、月20³m使用した場合、全国平均と比べ、約400円低くなっています。また、大阪府内平均と比べると、約100円高くなっています。



(公共下水道事業)

5. 具体的な改定内容 ～第4章関係①

令和元年度版 23ページ～25ページ

●1 人口の見通し（改定版（案）24ページ～26ページ）

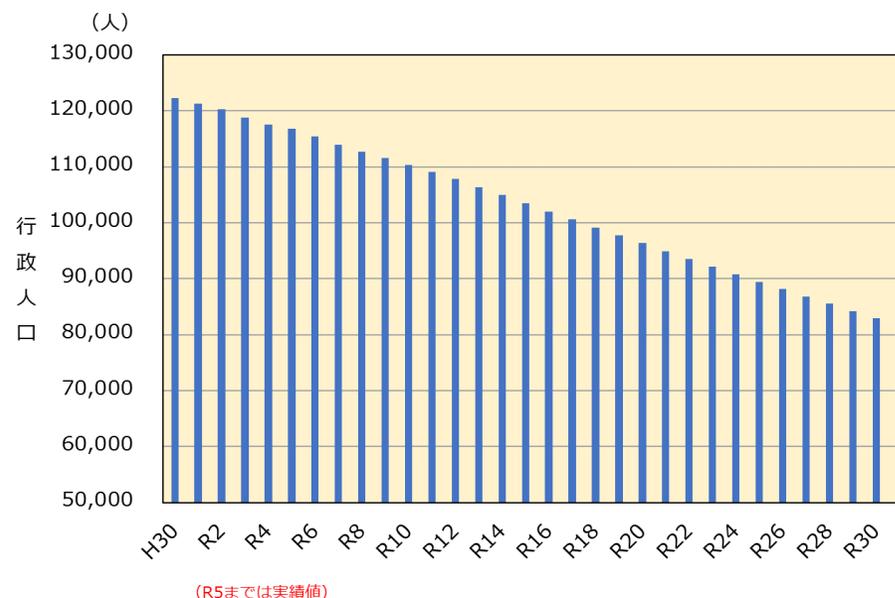
門真市公共下水道事業経営戦略の改定に際して、人口推計の見直しを行いました。

【推計方法】

国立社会保障・人口問題研究所にて公表されている将来人口推計データ（令和5（2023）年推計）をもとに、住民基本台帳の値への補正を行い、推計（現行の経営戦略と同様の手法）

【行政人口の見通し】

令和5（2023）年度；116,836人（実績値）
⇒令和31（2049）年度；約81,600人



5. 具体的な改定内容 ～第4章関係②

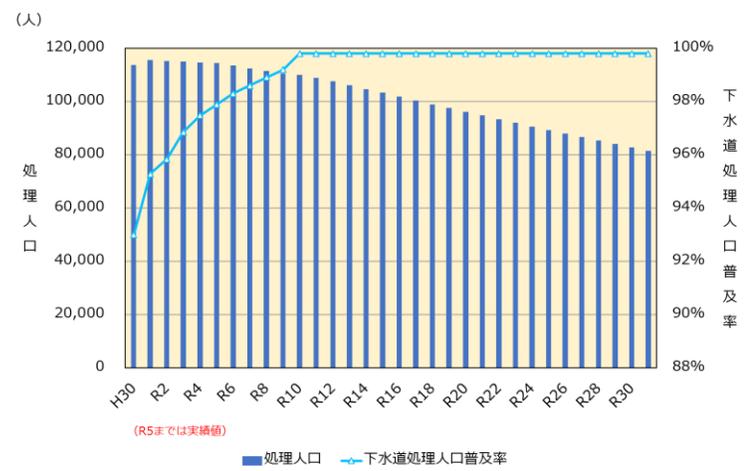
令和元年度版 26ページ～27ページ

● 1 人口の見通し（改定版（案）27ページ～28ページ）

【下水道処理人口の見通し】

下水道処理人口 = 行政人口 × 下水道処理人口普及率

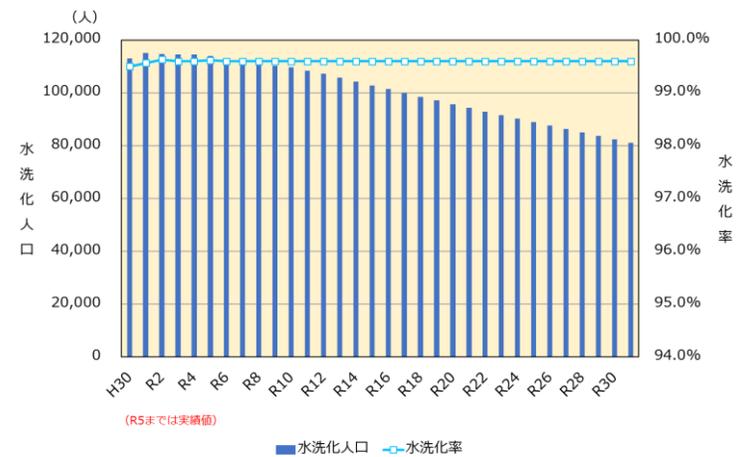
中間見直しにおける下水道処理人口普及率の見込及び目標値に基づき算定（令和31（2049）年度；約81,500人）



【水洗化人口の見通し】

水洗化人口 = 下水道処理人口 × 水洗化率

水洗化率は、直近5年間99.6%で推移しているため、当該値を利用令和31（2049）年度；約81,100人



5. 具体的な改定内容 ～第4章関係③

令和元年度版 28ページ～29ページ

● 2 有収水量の見通し（改定版（案）29ページ～30ページ）

【有収水量（水道分）の見通し】

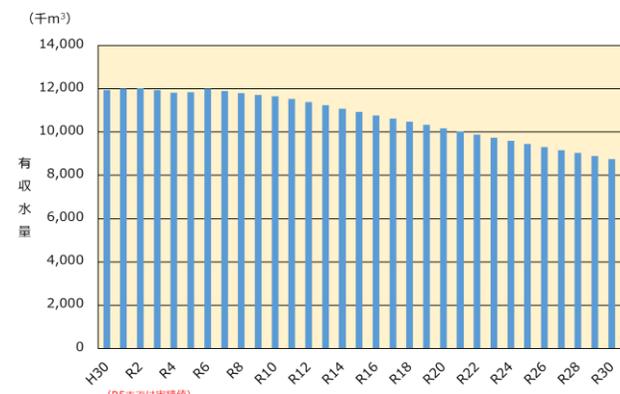
有収水量（水道分）=水洗化人口×1人当たりの排水量

1人当たりの排水量は、直近3年間の平均値を利用（106.3m³/年）

令和31（2049）年度；8,625千m³

【有収水量（その他分）の見通し】

令和元（2019）～令和5（2023）年度の平均値を算出し、その値で将来まで固定値（287千m³）として見通し



5. 具体的な改定内容 ～第4章関係④

令和元年度版 30ページ

● 3 下水道使用料の見通し（改定版（案）31ページ）

【下水道使用料の見通し】

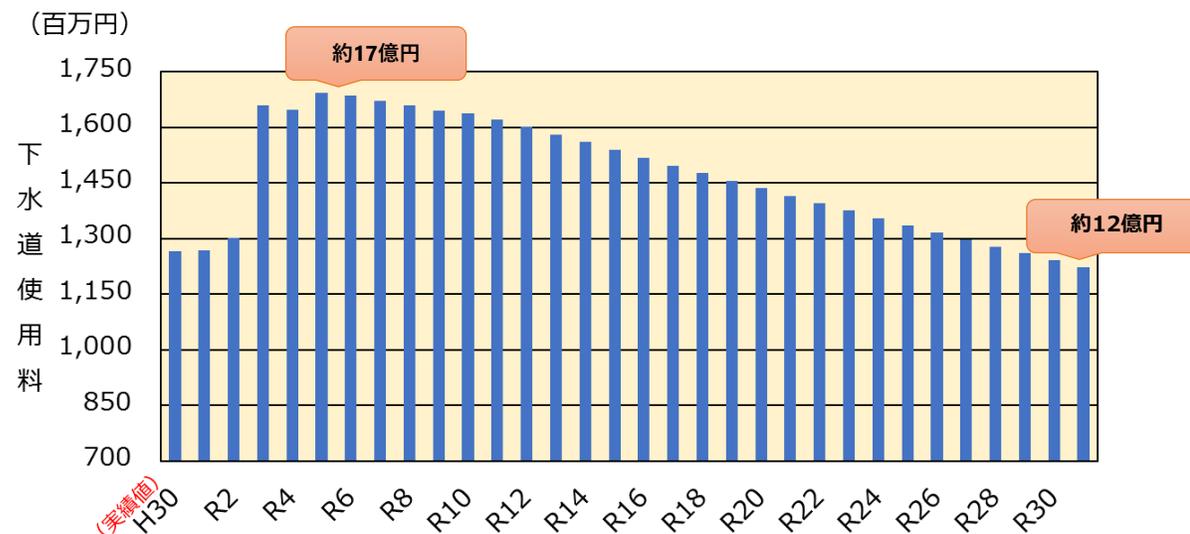
下水道使用料=有収水量×使用料単価

令和31（2049）年度；約12億円

注）経営戦略策定時の見込は

令和31（2049）年度；約8億円

見込値が上回っているのは、令和3（2021）年1月の下水道使用料改定（約36%）、推計人口値が前回よりも増加したこと等が要因



第4章における人口や下水道使用料等の見通しは、次回（第3回）会議で審議する「財政計画」の算定のもととなります。

第5章では、各事業において進捗状況を踏まえた更新を行うとともに、文章構成の変更を行っています。

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係①

令和元年度版 31ページ

● 1 下水道整備事業（改定版（案）32ページ～33ページ）

【概要】

昭和42（1967）年度に事業開始し、公共下水道の普及を進めてきました。

整備事業を行っていくなかでは、第二京阪道路の完成が遅れたことに伴い、当該道路内の下水道整備計画にも遅れが生じておりましたが、その後の整備事業に積極的に取り組んだ結果、令和5年度末の下水道処理人口普及率は97.9%となり、概成に至りました。

しかしながら、約2,500人の市民については、未だ公共下水道の未整備地域にお住まいであるとともに、雨水処理についても、面積割合で85.0%であることから、引き続き、公共下水道の整備に取り組む必要があります。

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係②

● 1 下水道整備事業（改定版（案）33ページ）

【計画期間前半における進捗状況】

計画期間前半（令和2（2020）～令和5（2023）年度）における進捗状況は右図のとおりです。

※第1回審議会資料【4-2】準拠

【計画期間後半の目標】

計画期間後半（令和7（2025）～令和11（2029）年度）における目標は右図のとおりです。

着実に整備は進めているものの、当初設定していた令和8（2026）年度中の整備完了は厳しい状況です。

※第1回審議会資料【4-2】準拠

目標名（単位）：下水道処理人口普及率（％）					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	95.5	96.8	97.9	98.1	98.3
実績値	95.8	96.9	97.5	97.9	-

目標名（単位）：下水道処理人口普及率（％）					
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	98.6	98.9	99.2	99.5	99.8

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係③

令和元年度版 32ページ

●2 総合地震対策計画（改定版（案）34ページ）

○はじめに

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な問題を及ぼします。下水道施設は他のライフラインと異なり、地震時に同等の機能を代替する手段がないにもかかわらず、膨大な施設の耐震化が完了していません。

本市の下水道施設においても、布設した年度によっては必要な耐震性能を有していないものもあることから、大規模な地震が発生しても下水道が果たすべき機能を継続的に確保することを目的として、平成30（2018）年度に「門真市下水道総合地震対策計画」を策定し、令和5（2023）年度には令和10（2028）年までを計画期間とした「門真市第2期下水道総合地震対策計画」を策定するなど、総合的な下水道施設の耐震化に取り組んでいます。

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係④

令和元年度版 33ページ

●2 総合地震対策計画（改定版（案）35ページ）

○管路施設の被害予測

『大規模地震による被害想定手法及び想定結果の活用方法に関するマニュアル』（国土交通省より）に基づき、本市下水道事業の管きょが受ける被害予測を行った結果、被害想定額は最大で約134億円となりました。^{注)}

注) 門真市第2期下水道総合地震対策計画から

【地震による被害想定】

項目	数量
最大被害延長	42.05km
最大被害率	13.5%
最大被害想定額	13,383百万円

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係⑤

● 2 総合地震対策計画（改定版（案）36ページ）

【計画期間前半における進捗状況】

計画期間前半（令和2（2020）～令和5（2023）年度）における進捗状況は右図のとおりです。

※第1回審議会資料【4－2】準拠

【計画期間後半の目標】

計画期間後半（令和7（2025）～令和11（2029）年度）における目標は右図のとおりです。

※第1回審議会資料【4－2】準拠

目標名（単位）：重要な幹線等の耐震化率（％）					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	37.70	41.00	40.60	39.50	39.84
実績値	38.60	37.40	38.90	39.15	-

目標名（単位）：重要な幹線等の耐震化率（％）					
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	40.4	40.9	41.3	41.8	42.3

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係⑥

令和元年度版 35ページ

● 2 総合地震対策計画（改定版（案）37ページ）

○マンホールトイレの設置

減災対策としては、下水道施設が被災しトイレが使えない状況を回避するため、随時、避難所に「マンホールトイレ」の設置を行っており、5箇所の避難所にマンホールトイレの設置を行っています。

引き続き、「門真市第2期下水道総合地震対策計画」に基づき、総合的な下水道施設の耐震化に取り組めます。

【マンホールトイレの構造イメージ】



5. 具体的な改定内容 ～第5章関係⑦

令和元年度版 37ページ

● 3 ストックマネジメント計画（改定版（案）38ページ）

○はじめに

本市下水道事業の下水道施設は、特に高度経済成長期に急速に整備を進めたこともあり、今後、修繕・改築すべき施設が増加する見通しとなっています。

下水道施設の改築にあたっては、それぞれ標準耐用年数が定められていることから、本来であればその年数ごとに改築することが望ましいところですが、執行体制や財政的な制約などから困難な状況にあります。

そこで、「ストックマネジメント」により、下水道施設が現在どのような状態にあるかを把握（①健全度把握）し、将来どのように変化するか予測（②将来予測）を行い、リスク評価等による優先順位を設定（③対応策決定）した上で修繕・改築を実施するという「予防保全型」の管理により、費用の最小化と資産価値の最大化を図ることが求められています。

本市下水道事業でも平成30（2018）年度に「門真市公共下水道事業ストックマネジメント計画」を策定しました。また、令和5（2023）年度には、これまでの取組内容を踏まえ、令和6（2024）年度～令和10（2028）年度の5年間を計画期間とするストックマネジメント計画を新たに策定し、下水道施設を健全に管理するとともに、より安全・安心な下水道サービスを提供します。

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係⑧

令和元年度版 39ページ

● 3 ストックマネジメント計画（改定版（案）39ページ）

○本市下水道事業の下水道施設

【本市下水道事業の管きょ状況】

- ・ 布設後30年以上経過しているもの 約120 km（全体の約38%）
- ・ 布設後50年以上経過しているもの 約44 km（全体の約14%）
- ・ マンホール蓋で標準耐用年数を超過しているもの 全体の約74%

引き続き、長期的な視点で下水道施設全体における老朽化の状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施する必要があります。

※「ストックマネジメント計画期間」「リスク評価」については内容面の改正はありません（文言の修正を行っています）。

【マンホール蓋の設置経過年数】

歩車道の区分	経過年数	箇所数	割合（%）
車道	15年未満	2,175	16.8
	15年以上	8,641	66.9
	小計	10,816	83.7
歩道	30年未満	1,233	9.5
	30年以上	879	6.8
	小計	2,112	16.3
合計		12,928	100.0

5. 具体的な改定内容 ～第5章関係⑨

● 3 ストックマネジメント計画（改定版（案）42ページ）

【計画期間前半における進捗状況】

計画期間前半（令和2（2020）～令和5（2023）年度）における進捗状況は右図のとおりです。

※第1回審議会資料【4－2】準拠

目標名（単位）：本管・マンホール点検箇所数					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	585	515	417	750	710
実績値	588	543	556	713	-

【計画期間後半の目標】

計画期間後半（令和7（2025）～令和11（2029）年度）における目標は右図のとおりです。

※第1回審議会資料【4－2】準拠

目標名（単位）	目標値				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
本管・マンホール点検箇所数	593	666	650	661	-
本管調査工	5,617	4,961	5,209	4,629	-
管ぎよの改築・修繕箇所数（スパン）	-	21	-	-	-
マンホール本体の改築・修繕箇所数（基）	-	12	-	-	-
マンホール蓋の改築・修繕箇所数（基）	-	51	-	-	-